



カメラアングル

●地域の話題をお寄せください。
企画課政策推進担当 電話 62-3118



●秋山中学校 ゴルフ場で職業体験

11月21日、秋山ゴルフカントリークラブで、職業体験が行われました。これは、秋山中学校が総合的な学習の時間を利用して行ったもので、生徒たちは、ゴルフクラブを磨いたり、お客さんのバッグを運んだり接客の仕事などを体験しました。



●第10回農林業まつり

11月22日、市役所センタープラザで、第10回農林業まつりが行われました。会場では、野菜の品評会に出品された白菜や大根、カリフラワーなどの競りが行われました。参加したみなさんは、お目当ての野菜を「100円、200円」と声を上げて競り落としていました。



●大鶴地区歩け歩け大会

11月2日、大鶴地区で、歩け歩け大会が行われました。これは、大鶴地区区長会が主催し、三世代交流事業として行ったもので、当日は、大人から子どもまでの約70名が参加し、地域の魅力や世代を越えた人と人とのつながりを感じながら歩きました。



●学校林植林体験

12月3日、島田地区駒門にある島田小学校の学校林で、植林体験が行われました。これは、島田小学校が北都留森林組合の協力を得て実施したもので、参加した6年生7名は、一本一本丁寧に栗やコナラ、クルミの苗を植樹していきました。

人口と世帯

※人口および世帯数は、外国人登録者を含みます。

人口 ● 25,201 人 (－ 47)
男 ● 12,576 人 (－ 23)
女 ● 12,625 人 (－ 24)
世帯 ● 10,008 世帯 (+ 1)
平成 26 年 12 月 1 日現在
() 内は前月比

編集後記

今月号の表紙は、新春懇談会に出演していただいた市内子育てサークルの代表者のみなさんと江口市長です。多くの苦労や悩みを抱えながら日々の生活を送るお母さんたち。その想いを聴き、将来の上野原に少しでも生かしていこうと企画した今回の特別企画。出演者と市長との話は行政放送収録後もつづることがありませんでした。収録後に聞いた話で印象的だったのが、「足をひっぱるのではなく、頑張ろうとしている人を応援できるようなまちになれば、住んでよかったと思えるまちになる」、私も同感でした。私自身も、みなさんの活動を応援できるような広報誌づくりに精進したいと思います。(大神田)

今月号の表紙

新年特別企画 「新春懇談会」

広報



うえのはら

1

平成 27 年 1 月

No.119



〈表紙〉新春懇談会 「お母さんたちが考える子育て支援」

お母さんたちの想い
市長にとどけ！！



この広報は、環境保護に配慮した再生紙と、
植物性インキを使用しています。



にこにこママクラブ
たまひよママのお茶会（コモア）
代表 **森本万里子さん**
にこにこママクラブからたまひよママのお茶会（コモア）を立ち上げた2児のママ。たまひよデラックスなど新しい企画にも取り組む。



たまひよママのお茶会（桐原）
代表 **互井恭子さん**
平成19年にたまひよママのお茶会（桐原）を立ち上げ、桐原保育所で地域の方や民生委員さんと一緒に活動する5児のママ。



元気っこくらぶ
代表 **花園美樹さん**
平成23年に元気っこくらぶを立ち上げた2児のママ。休止中だったクラブをコモア4丁目集会所で1月から再開する。



ハッピーキッズ
代表 **森屋陽子さん**
平成14年に立ち上ったハッピーキッズを引き継ぎ、毎月3回～4回、コモア4丁目集会所で子育てサークルを運営する2児のママ。



新春懇談会

新年特別企画

お母さんたちが考える子育て支援

写真左から、互井恭子さん（たまひよママのお茶会（桐原））、森本万里子さん（にこにこママクラブ）、市職員（司会進行）、江口市長、花園美樹さん【元気っこくらぶ】、森屋陽子さん【ハッピーキッズ】

新年あけましておめでとうございます。今年も、市政運営に対して、みなさんのご支援、ご協力をお願いいたします。

さて、今回は、新年特別企画として、『お母さんたちが考える子育て支援』をテーマに、市内子育てサークルの代表のみなさんと江口市長との新春懇談会を企画しました。その懇談会の一部をご紹介します。

■これまで市が行ってきた子育て支援の問題と課題について

互井さん 市が行っている中学3年生までの医療費無料化や出産奨励祝金の制度は、大変助かります。課題としては、駅を利用する親のための保育所が駅周辺にあつたらいなと思っています。

江口市長 市では、市内の保育所を集約し大規模な保育所にする方向で進めています。私はこれによって24時間保育を実施することも可能ではないかと考えています。そのためには、集約した大規模な保育所が必要であると考えているので理解してください。

森屋さん 私の子どもが以前ぜんそくの発作で入院の一手手前でした。市立病院でも入院できるように常勤の小児科医が欲しいです。

江口市長 市立病院の小児科には、常勤医師が1人います。ただし、入院の受け入れができない状況です。今後、小児科医が増えれば入院の受け入れも可能になると思います。

森本さん 子どもの障害は、乳幼児時期だけでなく、小中学

■未来に生きる子どもたちのためにどのような支援の在り方を意識するべきか。

森本さん すべての子どもが幸せに育つことを目標とした、「子育てしやすい上野原」を目指したまちづくりを意識していくべきだと思います。私たちが協力しますので、市がリーダーシップをとって、まちづくりをすすめてください。

江口市長 みなさんが話したような、子育て支援の方策も検討していく必要があります。また市にはすばらしい地域資源や人がいます。だからこそ、私自身も将来の上野原に夢や希望を持つことができます。このようになまちになるように引き続き頑張っていきたいと思っています。ぜひみなさんも一緒に、まちづくりに協力していただきたいと思います。

行政放送

新春懇談会の様子は、行政放送で放送されます。

■放送期間

1月1日（祝）～11日（日）

※放送時間等は、上野原ブロードバンドコミュニケーションズ（UBC）ホームページの行政放送番組表でご確認ください。

もしも 市長室!!

～市長と市民のホットライン～

年頭のあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

市民のみなさんには、希望に満ちた輝かしい平成27年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

年頭のあいさつにあたり、みなさんの各種施策への深いご理解と温かいご支援に深くお礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返ると、2月の大雪で始まった年でした。市内では、この大雪の影響で交通網が麻痺し、高速道路・国道・県道の通行止め、JRの運休にともなう帰宅困難者の対応や避難所の開設、停電、断水、孤立集落対策など、あらゆる対応に迫られました。

この大雪は、「100年に一度の大雪」と言われましたが、近年は、「10年に一度の大型台風」、「初の大雨特別警報の発令」、「50年に一度の記録的豪雨」といった言葉を聞くように、想定外の事態も珍しいことではなくなってきたように感じます。このようなことから、市では、今までに経験したことがない災害にも、迅速に対応できるように備えていかなければならないと考えています。

このように深刻な話題の一方で、10月には、ノーベル物理学賞を日本人3人（赤崎勇氏・天野浩氏・中村修二氏）が受賞するといううれしい出来事もありました。私たちの身近なところで使われているLEDの技術は、受賞された

3人をはじめ多くの研究者の卓越した研究業績が、この栄えあるノーベル賞に結びついたものだと感じています。このように世界で活躍する人材が一人でも多く育っていくことを期待しているところであります。

ところで、世界の話題から国の動向に目を向けますと、昨年の11月21日に衆議院が解散し、12月14日には衆議院議員総選挙が行われました。この選挙は、アベノミクスの評価と消費税率10%への引上げの先送りすることが主な争点だったと思います。しかし、私は、子育てなどの社会保障制度や財政再建の見直しが必要な課題であると考えており、今後の国の動向に注視する必要があると考えております。

このような状況下にある当市では、景気低迷の影響による市税収入の6年連続減少と地方交付税合併算定替による交付税の減額など、厳しい財政運営を強いられています。しかし、当市では、人口減少対策や少子高齢社会への対応にとどまらず、雇用の安定など地域再生、地域活性化の取り組みも進めるとともに、上野原駅南口周辺整備や談合坂サービスエリアのスマートインターチェンジの設置、（仮称）上野原市総合福祉保健センターの建設などに向けた取り組みを積極的に行っています。

いずれにしても、厳しい社会情勢の中ではありますが、「住んでよかった」「住んでみたい」と思うまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

新春とはいえ、まだまだ厳しい寒さが続く季節です。市民のみなさんには、お身体をご自愛いただくとともに、本年も引き続き、市政運営に対するご支援・協力をお願いいたします。

本年が市民のみなさんにとって、また、この上野原市にとって、すばらしい年となりますよう、心からご祈念申し上げます。まして、年頭のあいさつといたします。



『住んでよかった
住んでみたい』と思う
まちづくりを目指して

上野原市長
江口英雄

市民のみなさんと市長との

ふれ愛トーク

ふれ愛トークは、市のよりよいまちづくりのための建設的な提案について市民のみなさんと市長とで意見交換するものです。

- 日時 1月29日（木）午前9時～11時
※毎月1回、2時間を目安に開催しています。
- 方法 1人または1組（5人程度）を対象として、対話時間はおおむね20分間です。
- 場所 市長室
- 申込み・問い合わせ 企画課政策推進担当（☎62-3118）

市長への手紙

市長への手紙は、市民のみなさんから、さまざまな意見を手紙でお伺いするものです。

- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、設置場所にある応募ボックスに投函してください。
- 設置場所 市役所正面玄関、教育委員会カウンター
- 応募用紙 設置場所に用意してあります。
- 問い合わせ 企画課政策推進担当（☎62-3118）

《投(開)票日》1月25日(日) 午前7時〜午後8時

山梨県知事選挙および 上野原市議会議員一般選挙



今年、成人を迎えるみなさん

平成27年2月12日に任期満了を迎える上野原市議会議員一般選挙と平成27年2月16日に任期満了を迎える山梨県知事選挙を次のとおり同日で実施します。

原期日前投票所と秋山期日前投票所で異なりますのでご注意ください。
※平成27年1月9日(金)〜18日(日)は、山梨県知事選挙のみの投票となります。
◆不在者投票 いずれの選挙も上野原期日前投票所において、期日前投票と同じ日程で実施します。

◆選挙人名簿への登録資格者 次の要件を満たす方を、基準日(平成27年1月17日)現在で名簿に登録します。

①投票日において満20歳以上の日本国民であること(平成7年1月26日以前生まれの方)。

②引き続き3か月以上、上野原市の区域に住所を有していること(平成26年10月17日以前に上野原市の住民基本台帳に登録されている方)。

※山梨県知事選挙では、平成26年10月7日以降に上野原市から県内の他市町村に転出した方は、上野原市において投票資格がある場合があるので、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

《上野原市議会議員一般選挙》

・上野原期日前投票所

▽期間 1月19日(月)〜24日(土)

▽場所 市役所1階展示室

▽時間 午前8時30分〜午後8時

・秋山期日前投票所

▽期間 1月19日(月)〜21日(水)

▽場所 秋山支所2階応接室

▽時間 午前8時30分〜午後8時

※期日前投票実施期間は、上野

●問い合わせ 上野原市選挙管理委員会(総務課行政防災担当内)(☎62-3117)

★投票所の変更

山梨県知事選挙および上野原市議会議員一般選挙の投票所は、次の表のとおりです。

なお、第28投票区は、今回の選挙から投票所が変更になります。

《第28投票区(大垣外、沢渡)》
(旧)上野原市消防署桐原出張所



(新)桐原分団第八部消防庫

★入場券の発送

山梨県知事選挙および上野原市議会議員一般選挙の入場券が有権者のみなさんのお手元に届くのは、1月19日(月)以降になります。

※入場券が届く前に期日前投票される方は、入場券がなくても本人確認のうえ投票できます。

★開票速報

選挙期日の午後9時15分から山梨県知事選挙、上野原市議会議員一般選挙の順に開票を行います。

上野原市議会議員一般選挙は、市のホームページで、開票状況を確認できます。

市ホームページアドレス
【<http://www.city.uenohara.yamanashi.jp/>】

◆投票所一覧

投票区名	投票所一覧		
	名称	所在地	地区名
第1投票区	大目出張所	大野1261番地	日向、花坂、東大野、西大野
第2投票区	旧大目小学校	大野4013番地	高橋、南米沢、谷後、日留野、大田、大沢、談合坂
第3投票区	犬目公民館	犬目869番地	恋塚、犬目、新田、矢坪
第4投票区	棚頭集会所	野田尻2015番地	棚頭
第5投票区	甲東ふれあいセンター	桑久保1602番地	瀬淵、東区、西区、荻野、野田尻
第6投票区	旧上野原西小学校和見分校	和見955番地	和見
第7投票区	第五部器具置場	芦垣945番地	芦垣
第8投票区	旧沢松小学校	ハツ沢12番地	仲山・大櫛、ハツ沢、松留
第9投票区	牧野つどいの家	四方津357番地	牧野、当月、久保、杖突・栃穴
第10投票区	奥平集会所	四方津1885番地	仲居、奥平
第11投票区	川合会館	川合3615番地	川合
第12投票区	千足つどいの家	川合2477番地	千足
第13投票区	大倉集会所	大倉782番地	大倉
第14投票区	旧大鶴幼稚園	大倉31番地1	鶴川、上野山、大曾根、大曾根陽光台、小倉
第15投票区	大櫛地域卓球場	大櫛330番地	大櫛、日野
第16投票区	島田コミュニティセンター	鶴島5433番地	上新田、中新田、下新田、駒門、西区、南区、東区
第17投票区	田野入集会所	鶴島4467番地	田野入
第18投票区	新一区集会所	上野原510番地	諏訪、塚場、新一、新二
第19投票区	上野原織物工業協同組合	上野原1636番地	新三、本一、本二
第20投票区	上野原市役所	上野原3832番地	本三、原、田町、新田倉、羽佐間、小沢東団地
第21投票区	第三部消防会館	上野原4679番地	小沢、小沢団地、西シ原、新井、山風呂、向風、八米
第22投票区	農業構造改善センター	上野原7812番地	奈須部、先祖・丸畑
第23投票区	尾続集会所	桐原710番地	尾続
第24投票区	用竹公民館	桐原2747番地	用竹
第25投票区	旧桐原小学校	桐原7234番地	猪丸、椿、日原
第26投票区	小伏多目的集会施設	桐原5730番地	小伏
第27投票区	井戸農業ふれあいの家	桐原4250番地	井戸
第28投票区	桐原分団第八部消防庫	桐原10750番地6	大垣外、沢渡
第29投票区	初戸多目的集会施設	西原253番地	初戸、川通(腰掛)
第30投票区	田和多目的集会施設	西原3208番地	藤尾、田和・上平、川通(中群)
第31投票区	西原小学校	西原4069番地	扁盃・下城、郷原、原、川通(平野田)、阿寺沢
第32投票区	飯尾区民会館	西原6123番地	飯尾
第33投票区	上野原西小学校	コモアおつ2丁目13番地1号	コモアしおつ
第34投票区	旧桜井小学校	秋山3325番地	一古沢、富岡、金山、桜井、古福志
第35投票区	秋山公民館安寺沢分館	秋山1039番地	安寺沢
第36投票区	秋山公民館	秋山7125番地	小和田、中野、神野
第37投票区	秋山小学校	秋山8674番地	栗谷、大地、遠所、板崎、寺下
第38投票区	旧浜沢小学校	秋山11863番地	尾崎、原、浜沢、無生野

『パブリック・コメント』

- 上野原市高齢者福祉計画（案）・第6期介護保険事業計画（案）
- 上野原市第4期障害福祉計画（案）
- 上野原市子ども・子育て支援事業計画（案）

市では、「上野原市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画、上野原市第4期障害福祉計画、上野原市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。この計画（案）について、市民のみなさんからのご意見を募集します。



《趣意および目的》

『高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画』は、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるように、介護保険をはじめとする各種サービスの充実などの計画について定めるものです。

『第4期障害福祉計画』は市における障害児者などの生活支援に関する各種障害福祉サービスの目標値やその確保方策などの事業計画について定めるものです。

『子ども・子育て支援事業計画』は、主に就学前の教育・保育などの子育て支援事業や仕事と子育ての両立支援（ワーク・ライフ・バランス）などの計画を定めるものです。また、現在、



実施中の「上野原市次世代育成支援行動計画（前期計画・後期計画）」を踏襲すること、子育て支援のみならず、子どもの育ち、地域からの支援、安全・安心、要保護児童への対応など、子ども・子育てにかかわる総合的な計画を定めるものです。

◆閲覧・意見募集期間

平成26年12月26日（金）～平成27年1月23日（金）※計画（案）は、市ホームページまたは市長寿健康課・福祉課、秋山支所および各

出張所で閲覧できます。

◆提出方法

「パブリック・コメント」意見等提出用紙」に記入し、持参、郵便、ファックス、電子メールいずれかの方法で提出してください。

《直接持参、郵便の場合》

〒409-0192 上野原市上野原3832番地
・長寿健康課高齢者介護担当
・福祉課障害福祉担当
・福祉課子育て支援担当
「ファックスの場合」
30-2041
《電子メールの場合》

・高齢者介護担当メールアドレス
chojuu@city.uenohara.lg.jp
・障害福祉担当メールアドレス
shougai@city.uenohara.lg.jp
・子育て支援担当
kosodate@city.uenohara.lg.jp
●問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当 ☎62-4133、福祉課障害福祉担当、子育て支援担当 ☎62-3115

都市計画課

『パブリック・コメント』 上野原市バリアフリー基本構想(素案)

市では、「上野原市バリアフリー基本構想（素案）」の策定を進めています。この構想（素案）について、市民のみなさんからのご意見を募集します。

《趣意および目的》

近年、利便性の高いまちづくりや駅周辺の施設、道路などにおけるバリアフリー整備の必要性が高まっています。そのようなか、市では、上野原駅と四方津駅の周辺を重点整備地区とする基本構想を策定し、駅を中心とした重点的かつ一体的なバリアフリー化を図ることを目的とした基本構想の策定をすすめています。

◆閲覧・意見募集期間

1月7日（水）～2月6日（金）※基本構想（素案）は、市ホームページまたは都市計画課、秋山支所および各出張所で閲覧できます。

◆提出方法

「パブリック・コメント」意見等提出用紙」に記入し、持参、郵便、ファックス、電子メールいずれかの方法で提出してください。

《直接持参、郵便の場合》
〒409-0192 上野原市上野原3832番地 都市計画課駅周辺整備推進担当
「ファックスの場合」
62-1086
《電子メールの場合》
・都市計画課駅周辺整備推進担当メールアドレス
ekishuhen@city.uenohara.lg.jp
●問い合わせ 都市計画課駅周辺整備推進担当 ☎62-3191

総務課

『パブリック・コメント』 上野原市男女共同参画推進条例（案） 上野原市男女共同参画プラン第2次計画（案）

市では、「上野原市男女共同参画推進条例、上野原市男女共同参画プラン第2次計画」の制定および策定を進めています。この条例（案）と計画（案）について、市民のみなさんからのご意見を募集します。

《趣意および目的》

この条例は、男女共同参画の推進に關しての基本理念を定めることで、市民、自治組織、事業者および教育にかかわる者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画への取り組みを通じた男女平等社会の実現を目的とするものです。

また、「上野原市スマイルプラン」は、男女が互いの人権を尊重し、あらゆる分野でそれぞれの能力を最大限に発揮する社会の実現を目指すことを目的としています。

◆閲覧・意見募集期間

1月5日（月）～2月2日（月）※条例（案）および計画（案）は、

市ホームページまたは市総務課、秋山支所および各出張所で閲覧できます。

◆提出方法
「パブリック・コメント」意見等提出用紙」に記入し、持参、郵便、ファックス、電子メールいずれかの方法で提出してください。

《直接持参、郵便の場合》

〒409-0192 上野原市上野原3832番地 総務課行政防災担当
「ファックスの場合」
62-53333
《電子メールの場合》
総務課行政防災担当メールアドレス
soumu@city.uenohara.lg.jp

●問い合わせ 総務課行政防災担当 ☎62-3117





◆ 税に関する相談会

- 『確定申告書作成相談会』
【日時】 1月29日(木) 午前10時～正午、
午後1時～4時(受付は終了30分前まで)
【場所】 もみじホール2階
- 『税理士会が行う無料申告相談会』
【日時】 2月5日(木)、6日(金) 午前10時～正午、
午後1時～3時(受付は終了30分前まで)
【場所】 もみじホール2階
- 『年金受給者等に対する申告指導相談会』
【日時】 2月24日(火) 午前10時～午後4時(正午
～午後1時除く)(受付は終了30分前まで)
【場所】 富士吉田市民会館

◆ 『確定申告書等作成コーナー』

から『e-Tax』で簡単申告!!

- ①国税庁ホームページから電子申告
- ②添付書類の提出を省略
- ③還付がスピーディー
- ④24時間いつでも利用可能

『確定申告書等作成コーナー』は、
国税庁ホームページ(国税庁で検索)で
ご覧ください。

■ 市・県民税申告受付(相談)会場日程表

受付日	受付時間	申告会場	該当地区	受付日	受付時間	申告会場	該当地区
2/16 (月)	9:30～11:30	市役所 西原出張所	初戸、腰掛、田和・上平、 藤尾、中群、扁盃、川通	3/2 (月)	9:00～11:30 1:00～4:00	市役所1階 展示室	奈須部、先祖・丸畑、 諏訪、塚場、新三、 八米、山風呂、向風
	1:00～4:00		飯尾、下城、郷原、原				
2/17 (火)	9:30～11:30	ふるさと 長寿館	沢渡、大垣外、小伏、 井戸	3/3 (火)	9:00～11:30 1:00～4:00	市役所1階 展示室	新一、新二
	1:00～4:00		尾続、用竹、椿、猪丸、 日原				本一、本二、本三
2/18 (水)	9:30～11:30	市役所 甲東出張所	芦垣、和見、瀬淵、 東区	3/5 (木)	9:00～11:30 1:00～4:00	市役所1階 展示室	原、田町、新田倉
	1:00～4:00		西区、棚頭、荻野、 野田尻				
2/19 (木)	9:30～11:30	島田コミュニ ティセンター	上新田、中新田	3/6 (金)	9:00～11:30 1:00～4:00	市役所1階 展示室	羽佐間、小沢、新井、 西シ原、小沢団地、 小沢東団地
	1:00～4:00		下新田				
2/20 (金)	9:30～11:30	島田コミュニ ティセンター	西区、駒門	3/9 (月)	9:00～11:30 1:00～4:00	市役所1階 展示室	仲山・大柵、ハツ沢、 松留、鶴川、大曽根、 小倉、大倉、大曽根 陽光台、上野山、 日野、大柵
	1:00～4:00		東区、南区、田野入				
2/23 (月)	9:30～11:30	市役所 大目出張所	日向、花坂、西大野、 東大野、南米沢、高橋	3/10 (火)	9:00～11:30 1:00～4:00	市役所1階 展示室	他の会場で申告でき なかった方(大目、 甲東、巖、大鶴)
	1:00～4:00		犬目、恋塚、談合坂、 新田、谷後、日留野、 大田、大沢、矢坪				
2/24 (火)	9:30～11:30	コモアしおつ 3丁目集会場	コモアしおつ1丁目	3/11 (水)	9:00～11:30 1:00～4:00	市役所1階 展示室	他の会場で申告でき なかった方(島田、 桐原、西原、秋山)
	1:00～4:00		コモアしおつ2丁目				
2/25 (水)	9:30～11:30	コモアしおつ 3丁目集会場	コモアしおつ3丁目	3/12 (木)	9:00～11:30 1:00～4:00	市役所1階 展示室	他の会場で申告でき なかった方(上野原)
	1:00～4:00		コモアしおつ4丁目				
2/26 (木)	9:30～11:30	牧野 つどいの家	奥平、川合、千足、 仲居	3/13 (金)	9:00～11:30 1:00～4:00	市役所1階 展示室	他の会場で申告でき なかった方(全地区)
	1:00～4:00		牧野、当月、久保、 杖突・栃穴				
2/27 (金)	9:30～11:30 1:00～4:00	秋山公民館 講堂	秋山地区	3/16 (月)	9:00～11:30 1:00～4:00	市役所1階 展示室	他の会場で申告でき なかった方(全地区)

※当日の混雑状況により、午前中の受付時間を繰り上げる場合があります。
※会場の混雑を避けるため、収入、必要経費の明細や医療費の領収書などは、あらかじめ計算し、整理しておいてください。

所得税、
市・県民税
申告のお知らせ

所得税、市・県民税は、個人が1年間(平成26年中)に得た所得に対して課税され、この所得については、3月16日(月)までに申告していただくことになっています。被扶養者以外で下表①～④に該当する方は必ず申告しましょう。

※この申告は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の申告を兼ねています。

※申告が遅れたり、過少申告をした場合は、加算税が課されることがあります。

※下表①・③・④に該当する方で申告がない場合は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の軽減、高額療養費等の非課税世帯の適用が受けられません。

●問い合わせ

・市民税・県民税については
税務課(☎62-3113)

・所得税、消費税については
大月税務署(☎22-3151)

■ 所得税、市・県民税申告

区分	対象者	申告方法
確定申告が必要な方	①事業所得、不動産所得、譲渡所得、2か所以上から受ける給与、給与の他に20万円を超える所得がある方、および給与収入が2,000万円を超える方など ②給与、年金、配当、原稿料等の所得者で源泉徴収された税金が過納の方（還付の確定申告）	・申告用紙が税務署から郵送された方、および郵送されていないが、左記の①または②に該当する方は、2月12日（木）～3月31日（火）までの間に大月税務署で申告してください。 ※②の還付申告は、1月5日（月）から受付開始 ・営業などの青色申告を除く所得税の申告（確定申告）については、市・県民税の申告会場でも受け付けます。
市・県民税（国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料）の申告が必要な方	③収入があったが、上記①、②の所得税申告者にも、下記⑤にも該当しない方 ※確定申告を行う方は必要ありません。 ④収入がなく、だれの扶養にもなっていない方 ※扶養者が市外にお住まいの方は、申告してください。	・前年度の申告の状況により、該当すると思われる方に申告用紙を郵送します。 ・申告用紙は、税務課にも用意してあります。左記の対象区分に該当する方は、次ページに掲載してある申告会場で3月16日（月）までに申告してください。
申告の必要がない方	⑤給与だけの所得者で、勤務先から市役所へ年末調整済み給与支払報告書が提出されている方（本人には源泉徴収票）で、上記①、②に該当しない場合は、申告の必要はありません。	
申告に持参するもの	収入および必要経費のわかるもの、源泉徴収票、生命保険・地震保険・旧長期損害保険の支払証明書、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の支払額のわかるもの、国民年金保険料等の支払いをした旨を証明する書類、印鑑および本人の口座がわかるもの。	
その他	※平成26年中の転入者で給与所得のある方や20歳以上の学生などに申告書が届く場合もありますが、上記⑤に該当する方や学生で収入のない方は、市・県民税の申告書の裏面に勤務先や学校名等を記入して提出してください。 ※平成23年分の確定申告から、その年中の公的年金等の収入が400万円以下で、その他の所得が20万円以下の方は、所得税の確定申告の必要がなくなりました。ただし、医療費控除や生命保険料控除などの所得控除を追加して所得税の還付を受けようとする場合は、所得税の確定申告が必要です。 市・県民税の申告について、所得税の確定申告が不要な場合でも、公的年金等から控除されていない社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除および扶養控除の追加など各種控除を受けようとする方は、市・県民税の申告が必要です。 ※事業所得や譲渡所得のある方は、大月税務署での相談・申告をご利用ください。 国税庁ホームページは、『国税庁』で検索してください。 大月税務署ホームページは、『大月税務署』で検索してください。	

平成 26 年度 上半期財政公表

(平成 26 年 4 月～ 9 月分)

この財政公表は、市の予算の執行状況をお知らせするために、毎年 2 回定期的に行っているものです。

●問い合わせ 企画課財政担当 (☎ 62-3118)

■ 一般会計歳入状況 (平成 26 年 9 月 30 日現在 単位:千円)

科目	予算額	収入済額	収入率 (%)
1 市 税	3,152,098	1,854,440	58.8
2 地 方 譲 与 税	102,516	27,842	27.2
3 利子割交付金	7,369	2,394	32.5
4 配当割交付金	12,584	3,432	27.3
5 株式等譲渡所得割交付金	9,574	0	0.0
6 地方消費税交付金	270,082	163,586	60.6
7 ゴルフ場利用税交付金	114,527	40,154	35.1
8 自動車取得税交付金	15,452	3,637	23.5
9 地方特例交付金	11,400	9,308	81.6
10 地方交付税	3,588,789	2,510,707	70.0
11 交通安全対策特別交付金	4,226	1,633	38.6
12 分担金及び負担金	144,702	38,452	26.6
13 使用料及び手数料	121,459	62,680	51.6
14 国庫支出金	1,125,432	409,544	36.4
15 県 支 出 金	616,328	67,810	11.0
16 財 産 収 入	13,283	34	0.3
17 寄 附 金	51	650	1274.5
18 繰 入 金	109,297	0	0.0
19 繰 越 金	287,961	287,962	100.0
20 諸 収 入	183,566	51,152	27.9
21 市 債	1,643,200	0	0.0
計	11,533,896	5,535,417	48.0

■ 特別会計歳入歳出状況 (平成 26 年 9 月 30 日現在 単位:千円)

科目	予算額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	支出率 (%)
国民健康保険	3,377,719	1,122,639	33.2	1,360,369	40.3
後期高齢者医療	504,287	92,736	18.4	273,364	54.2
介護保険	2,071,912	827,071	39.9	851,186	41.1
介護サービス	6,547	2,884	44.1	2,559	39.1
公共下水道	702,726	96,807	13.8	255,701	36.4
簡易水道	81,871	24,581	30.0	28,092	34.3
教育奨励	4,598	172	3.7	60	1.3
財産区	294,842	269,487	91.4	543	0.2
小金沢土室山財産保護組合	3,067	3,017	98.4	0	0.0
計	7,047,569	2,439,394	34.6	2,771,874	39.3



一般会計

平成 26 年度上半期の一般会計は、歳入が収入済額は 55 億 3541 万 7 千円 (収入率 48.0%) となっています。その主なものは、市税の 18 億 5444 万円、地方交付税の 25 億 1070 万 7 千円などです。歳出は、支出済額は 40 億 1216 万 7 千円 (支出率 34.8%) となっています。その主なものは、民生費の 11 億 6008 万円、公債費の 8 億 9821 万 5 千円などです。

■ 一般会計歳出状況 (平成 26 年 9 月 30 日現在 単位:千円)

科目	予算額	支出済額	支出率 (%)
1 議 会 費	160,052	81,876	51.2
2 総 務 費	1,206,788	431,966	35.8
3 民 生 費	3,312,990	1,160,080	35.0
4 衛 生 費	1,353,107	468,746	34.6
5 労 働 費	12,770	2,942	23.0
6 農林水産業費	261,461	42,724	16.3
7 商 工 費	117,198	42,639	36.4
8 土 木 費	1,286,000	213,990	16.6
9 消 防 費	1,031,828	283,362	27.5
10 教 育 費	974,624	385,627	39.6
11 災 害 復 旧 費	9,597	0	0.0
12 公 債 費	1,740,905	898,215	51.6
13 諸 支 出 金	57,276	0	0.0
14 予 備 費	9,300	0	0.0
計	11,533,896	4,012,167	34.8

特別会計

平成 26 年度上半期の特別会計は、合計で収入済額は 24 億 3939 万 4 千円 (収入率 34.6%)、支出済額は 27 億 7187 万 4 千円 (支出率 39.3%) となっています。なお、歳入歳出の状況は表のとおりです。

個人住民税の特別徴収完全実施

県内の市町村では、平成 27 年度から特別徴収の完全実施を行います。これにともない、普通徴収 (個人納付) の従業員がいる事業所では、給与支払報告書の提出手続きの一部が変更されます。

《普通徴収の従業員がいる事業所》

今年度から法定の規定により、個人住民税の普通徴収 (個人納付) の従業員がいる事業所については、給与支払報告書 (個人別明細書) を提出する際に、次のことが必要となります。

- ① 「個人住民税の普通徴収への切替理由書」の添付
- ② 給与支払報告書 (個人別明細書) の摘要欄に切替理由項目の記入

※ 「個人住民税の普通徴収への切替理由書」の切替理由項目に該当しない場合または給与支払報告書 (個人別

★ 個人住民税の特別徴収ってなに？

事業主のみなさんが、特別徴収義務者として、国の所得税と同様に納税義務者である給与所得者 (従業員) に支払う給与から個人住民税を毎月徴収し、給与所得者 (従業員) の住所地の市町村に納入する制度です。

- 問い合わせ 税務課課税担当 (☎ 62-3113)
- ※ 詳しくは、市ホームページをご覧ください。
- 問い合わせ 税務課課税担当 (☎ 62-3113)

届出を忘れずに !!

固定資産税 (家屋)

のお知らせ

市では、適正な課税を行うため、所有している家屋を取り壊した方、あるいは、登記がされていない家屋の所有者名義を変更 (売買、相続、贈与など) した方は、税務課へ届出をするようお願いいたします。

特に、未登記家屋で届出がない場合、取り壊しの確認が困難なため翌年度も課税され

■ 毎年申告している事業者

市から申告用紙を送付します。記入のうえ提出してください。

■ 新規の事業者・今まで申告していないが対象の資産を取得した事業者

税務課に連絡ください。申告用紙を送付します。

■ 申告期限 2 月 2 日 (月)

※ 期限間近になると受付窓口が大変混雑しますので、なるべく 1 月 23 日 (金) までに申告してください。

● 問い合わせ 税務課課税担当 (☎ 62-3113)

《償却資産 Q & A》

Q 償却資産ってなに？

A 償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産です。

※ 自動車税および軽自動車税の課税対象となるものを除く

Q 償却資産の対象になるものは何ですか？

A 1 月 1 日現在で、会社や個人が事業のために所有している構築物、機械、備品などの資産です。

Q 免税点はいくらですか？

A 課税標準額が 150 万円未満の場合は課税されません。

ることがありますので、ご注意ください。

※ 登記してある家屋 (滅失登記、所有権移転登記をした場合) は、地方税法の規定により、その内容を登記所が市に通知することとなっているため、届出の必要がありません。

● 問い合わせ 税務課課税担当 (☎ 62-3113)

うえのはら健康家族

●問い合わせ 長寿健康課保健担当 (☎62-4134)

保健だより

★乳幼児健診

	実施日	該当児
4 か月児	1月7日 (水)	H26年8月1日～31日生
	2月4日 (水)	H26年9月1日～30日生
9 か月児	1月7日 (水)	H26年3月1日～31日生
	2月4日 (水)	H26年4月1日～30日生
1歳6か月児	1月16日 (金)	H25年6月1日～7月15日生
2 歳 児	1月26日 (月)	H24年11月16日～12月31日生
3 歳 児	1月13日 (火)	H23年11月1日～12月31日生

※詳細については、該当児にお知らせを郵送します。

★骨粗しょう症検診

- ◎対象者 市内に住民登録があり、平成27年4月1日までに40歳以上になる女性
- ◎検診料 700円
- ◎内 容 医師の診察(問診)・骨塩定量検査
- ◎検診日 1月20日(火)、2月17日(火)
※毎月第3火曜日(午後)の実施となります。
- ◎医療機関 上野原市立病院
- ◎申込み 直接、上野原市立病院(☎62-5121)へ申し込みください。
- ※受付時間は、午後1時～5時(土・日・祝日除く)
- ※市の集団検診との重複受診はできません。

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火曜日・木曜日(祝日除く)
午前9時～11時
- ◎持ち物 印鑑
- ◎場 所 保健センター(勤労青少年ホーム)
- ※日時などで都合のつかない方は、保健担当へお問い合わせください。

★乳幼児すこやか発達相談

- 「子どものことが遅い」、「子どものくせが気になる」、「子どもがすぐかんしゃくをおこして大変」などの悩み事に対し、心理相談員、保健師が相談を受けます。
- ◎日 時 1月19日(月) 予約制となります。
- ◎対象者 市内在住の就学前の子と保護者
- ◎申込み 保健担当へ電話で申し込みください。

★乳がん施設検診

- ◎対象者 市内に住民登録があり、検診当日に40歳以上の女性
- ◎検診料 自己負担金 1,200円
- ◎内 容 マンモグラフィ2方向検査
- ◎日 時 毎週月・水・金曜日 午後2時～4時30分(祝日除く)
- ◎医療機関 上野原市立病院
- ◎申込み 保健担当へ電話で申し込みください。

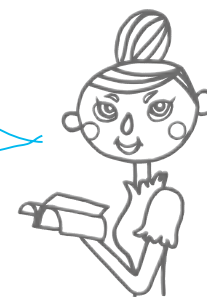
★がん検診推進事業

- がん検診推進事業は、市が特定の年齢に達した方に対して子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診の「がん検診無料クーポン券」を配布し受診促進を図る事業です。
- 《がん検診無料クーポン券》
- ◎有効期限 3月31日(火)
- ※乳がん検診と大腸がん検診の対象の方で、まだ受診されていない方は、1月31日(土)の集団検診で受診することができます。委託医療機関では、子宮がん検診と乳がん検診が受診できます。いずれも費用は無料です。ご利用ください。

がん検診は、定期的に受けましょう。



健康を維持するために運動をしましょう。



保健師からのメッセージ No.29

今月のテーマ

Let's try

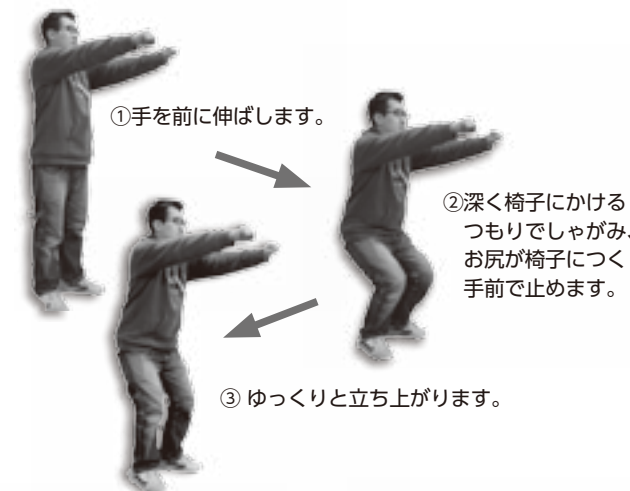
『自宅で筋トレ』

1月ともなれば本格的に寒くなり、外出するのがつらい時期です。また、お正月は家でゴロゴロしがちで、運動不足になりやすくなります。そこで今回は自宅でもできる簡単な筋力トレーニングを紹介します。

○椅子を利用したスクワット

太ももの筋力強化に効果があります。
大きな筋肉を使うことで代謝もアップします。

- ①手を前に伸ばします。
- ②深く椅子にかけるとつもりでしゃがみ、お尻が椅子につく手前で止めます。
※このとき膝がつま先より前に出ないようにするのがポイントです。
- ③ゆっくりと立ち上がります。
※膝の痛い方は、無理のない範囲で行いましょう。



○壁を利用した腕立て伏せ

- 胸と腕の裏側の筋力を強化します。
- ①手は肩幅くらいに開き、壁に手をつけます。
- ②手と手の間に胸を近づけ、ゆっくり戻します。



伝言板

脳ドックのご案内(上野原市立病院)

■基本検査項目

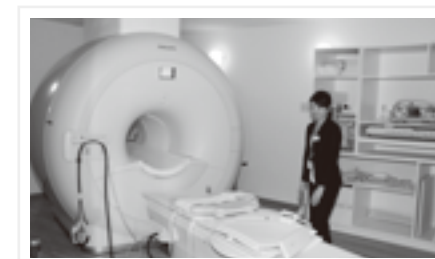
- ①診察(問診)、身長、体重、血圧測定
- ②血液、生化学的検査
- ③頭頸部MRI・MRA

■検診料金 32,400円(税込)

※オプション料金は、頸動脈超音波検査 5,940円(税込)で、検診料金に加算されます。

■実施日時 2月28日(土)、3月28日(土) 午後

■定員 4名



上野原市立病院のMRI

■申込方法 電話または直接窓口へお越しください。
※電話の場合は、平日の午後1時～4時の間をお願いします。

■問い合わせ 上野原市立病院(☎62-5121)



《今月の俳句・短歌・川柳》

募集中

「今月の俳句・短歌・川柳」を募集します。申込みは、名前、連絡先、作品、句の解説等をメールまたは郵送でお送りください。
〒409-0192 上野原市上野原 3832 企画課政策推進担当 宛
メールアドレス
kikaku@city.uenohara.lg.jp

主な問い合わせ先

部署名	電話番号
市役所(代表)	(62)3111
総務課	(62)3117
企画課	(62)3118
秋山支所	(56)2111
税務課	(62)3113
市民課	(62)3112
生活環境課	(62)3114
福祉課	(62)3115
長寿健康課	(62)4133
経済課	(62)3119
建設課	(62)3123
都市計画課	(62)3191
会計課	(62)3116
議会事務局	(62)3344
学校教育課	(62)3408
社会教育課	(62)3409
保健センター	(62)4134
地域包括支援センター	(62)3128
消防本部	(62)4111

お掛け間違いのないようにお願いします。

農業委員会からお知らせ

農地の売買や賃借などをする場合、農地法に基づく許可が必要になります。

1月の申請書提出期限

1月13日(火)まで

※詳細は、農業委員会へお問い合わせください。

●問い合わせ 上野原市農業委員会(経済課内) ☎62-3119

ひとり親家庭に入進学支度金を支給

●対象者 平成27年1月1日現在で次の要件をすべて満たす方が対象です。

《支給資格》

・県内に在住していること
・平成27年4月に小中学校へ



イメージ

平成27年上野原市消防団出初式を挙行します

●日時 1月11日(日) 午前8時30分～開式

●場所 上野原中学校グラウンド(荒天時は上野原中学校体育館)

●内容 消防活動尽力者に対する各種表彰と甲東分団のポンプ車操法の実演など

※この出初式は、市消防団が年のはじめに、火災や災害のない一年であることを願って行われます。また、消防団は、みなさんの生命や財産を災害から守るため、

日頃から練習に励んでいます。ぜひ、この機会にその成果をご覧ください。

●問い合わせ 消防総務課庶務担当 ☎62-4111

市外通院の人工透析患者に通院交通費の一部を助成

●対象者 市内にお住まいで、人工透析のため市外の医療機関に通院している方

●限度額 月額5千円
※対象となる金額は、公共の交通機関の乗車賃金を基準とします。

※助成を受けるには申請が必要です。申請方法などは、お問い合わせください。

※身体障害者手帳(腎臓機能



団旗

市税等収納・納税相談窓口の日程変更

山梨県知事選挙の執行にともない、1月25日(日)に予定していた市税等収納・納税相談窓口を1月18日(日)に繰り上げて実施します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

【変更前】1月25日 ⇒ 【変更後】1月18日

【問い合わせ】税務課収納担当 ☎62-3113

●申込み・問い合わせ 福祉課障害福祉担当 ☎62-3115

東部地域広域水道企業団入札参加資格申請の受付

平成27・28年度に東部地域広域水道企業団で行う建設工事などの競争入札参加資格申請の受付を実施します。

●対象業種

①建設工事、②測量・建設コンサルタントなど、③物品製造など

●入札参加資格の有効期限

4月1日(水)～平成29年3月31日(金)

●申請方法 申請書に必要事項を記入のうえ、東部地域

広域水道企業団に1部、持参または郵送で提出してください。

※申請書は、国土交通省様式でA4ファイル綴じ(留め金は金属でないもの)を使用してください。

※ファイルの色は、建設工事がピンク、測量・建設コンサルタントなどが水色、物品製造などが黄色です。

※郵送で受領書が必要な場合は、返信用封筒を同封してください。

●受付期間 2月2日(月)～



2月27日(金)(土・日・祝日除く) 午前9時～午後4時

※正午～午後1時は受付できません。

※受付期間内必着

●問い合わせ 東部地域広域水道企業団総務担当 ☎22-10099

〒409-0622 大月市七保町下和田415

山火事防止にご協力を願います

空気が乾燥して山火事が発生しやすい季節です。

山仕事や登山・ハイキングなどで野山に入る方や森林のそばで農作業や工事などを行う方は、山火事の防止にご協力をお願いします。

《注意》

●歩きながらの喫煙、タバコの投げ捨ては止めましょう。

●枯れ草の周辺や風がある日の焚き火は、火事の原因に

なるので止めましょう。

●問い合わせ 県富士・東部林無環境事務所森づくり振興課 ☎45-7814

小学校の入学通知は1月中に送付します

市教育委員会では、毎年10月1日現在の住民基本台帳に基づいて名簿を作成し、1月末日までに「小学校の入学通知書」を送付します。

何らかの理由で「入学通知書」が届かなかった場合や平成26年10月1日以降に転入された方は、お問い合わせください。

●問い合わせ 学校教育課学校教育担当 ☎62-3408

秋山温泉プールの閉鎖、休館日のお知らせ

《プール閉鎖》

●期間 2月18日(水)～3月25日(水)

●理由 プール全面塗装工事

※温泉、レストランは営業します。

《全館休館》

●期間 3月23日(月)～25日(水)



秋山温泉外観

●理由 施設メンテナンス

「防災とボランティアの日」「防災とボランティア週間」

平成27年1月17日に発生した「阪神淡路大震災」では、多くの災害ボランティアが活躍しました。これをきっかけに、毎年1月17日を「防災とボランティアの日」、1月15日～21日を「防災とボランティア週間」と定められました。

私たち一人ひとりが、災害時のボランティア活動や自主的な防災活動への理解と認識を深め、安全、安心な地域づくりを心がけましょう。

●問い合わせ 上野原警察署 ☎63-0010

お知らせ

小児救急電話相談の利用時間を延長しました

■相談時間

【平日】 午後7時～翌朝7時
【土曜日】 午後3時～翌朝7時
【休日】 午前9時～翌朝7時

■電話番号

【携帯電話(短縮ダイヤル)の場合】 #8000

【ダイヤル回線の場合】 055-226-3369

※小児救急電話相談(#8000)とは、夜間、休日に急な子どもの発熱やひきつけなどの症状に対して、どのように対処してよいか判断に困った際に、看護師が電話で助言するものです。

※小児救急医療体制についての詳細は、県医務課ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】県医務課 ☎055-223-1483

困った時は、すぐ相談しよう



「上野原吹奏楽団
第22回定期演奏会」開催

- 日時 2月15日（日）
開場 午後1時30分
開演 午後2時
- 場所 もみじホール
- 入場料 無料
- 曲名 デイズニードレ
ー、交響絵巻「水戸黄門」、
「風林火山」メインテーマ
他
- 後援 市教育委員会、市文
化協会、県吹奏楽連盟
- ※お子さんも楽しめるアット
ホームな演奏会です。ご来
場お待ちしております。
- 問い合わせ ワチPCプ
ランニング（☎62-
5692）

介護予防に関する調査に
ご協力をお願いします

市では、介護予防に関する
対策の充実を図るため、市内
にお住まいの65歳以上の方（
要介護等認定者を除く）に対
し、日頃の生活の様子などを
お伺いする調査を実施するこ
とにしました。

ご回答いただいた方には、
介護予防についてのアドバイ
スをお送りするとともに、介



イメージ

護予防教室のご案内をさせて
いただく場合があります。

- 1月上旬頃から、調査票を
お送りいたしますので、調査
の趣旨をご理解いただき、ア
ンケートの回答にご協力をお
願い申し上げます。
- 問い合わせ 地域包括支
援センター（長寿健康課高
齢者介護担当内）（☎62-
3128）

110番の正しい利用に
協力ください

1月10日（土）は、「110
番の日」です。110番は、
事件・事故などの緊急通報タ
イヤルです。不急の相談など
が110番などに寄せられ
ると、緊急通報に対する警察
の対応に支障をきたす恐れが
あります。

緊急性のない相談、遺失物
や各種問い合わせなどは、上
野原警察署または、警察相談
専用電話をご利用ください。
みなさんのご理解ご協力を
お願いします。

- 問い合わせ 上野原警察署
（☎63-0110）、警察相
談専用電話（☎#9110）

奨学資金の貸付の
お知らせ

- 対象者 4月から高校・専
門学校・大学等に就学する
方で、次の条件を満たす方
- 《貸付条件》
成績優秀で経済的な理由に
より学資の支弁が困難な方
- ・平成27年1月1日現在で1年
以上継続して市内に住所があ
る保護者と引き続き1年以上
生計を一つにしている方
- ・他の奨学を目的とする団体
から学資の支給または貸与
を受けていない方
- 《募集人員》
・高校等 2名
- ・専門学校、大学等 3名
- 《貸付上限額》
・高校生72万円以内
- ・専門学校生・大学生等100万
円以内
- ※無利息で貸付を行います。

危険物取扱者試験の
受験案内のお知らせ

- 試験種目 甲種・乙種（全
類）・丙種
- 試験日・会場
・2月15日（日）山梨英和大
学（甲府市横根町888）
- 願書受付期間
・書面申請 1月6日（火）
～14日（水）（土・日・祝日
除く）
- ・電子申請 1月3日（土）
～11日（日）
- ・消防試験研究センターホー
ムページ（消防試験研究セ
ンターで検索）
- 願書受付場所（財）消防試

験研究センター山梨県支部
（郵送可）（〒400-
0026甲府市塩部2-
2-15）

※願書は、市消防本部に用意
してあります。

119番通報の受付場所が
変わります

都留市・大月市・上野原市
の3消防本部は、4月1日（3
月中旬ごろから試験運用開始
から、消防指令事務の共同運
用を始めます。今までそれぞ
れの消防本部で受け付けてい

た119番通報を、全て都留
市消防本部内の高機能消防指
令センターで受け付けます。

- 問い合わせ 消防総務課指
令整備担当（☎62-
4111）

応急手当講習会開催の
お知らせ

- 日時 1月31日（土）午前
9時～正午
- 場所 島田コミュニティセ
ンター
- 内容 普通救命講習Ⅰ（成
人の心肺蘇生法、AED使
用法、異物除去法、止血法
など）
- 定員 30名
- 受講資格 市内居住者また
は市内在勤、在学（中学生
以上）の方
- 申込期限 1月23日（金）
- 費用 無料
- ※軽い運動ができる服装でお
越しください。
- ※普通救命講習修了者で、既
に3年経過している方も受
講してください。
- ※参加人数によっては、日程
を調整することがあります。
- 申込み・問い合わせ 消防
総務課警防救急担当（☎
62-4111）



市民課国保年金担当

国民健康保険高額療養費限度額の見直し

平成27年1月の診療分から70歳未満の方の所得区分を細分化することとともない、
高額療養費自己負担限度額が変更されます。また、限度額適用認定証についても、こ
の区分が適用されます。なお、70歳以上74歳以下の方の限度額に変更はありません。

【旧】国民健康保険高額療養費自己負担限度額

区分	所得要件	限度額
上位所得者	A 600万円超	150,000円＋（医療費－500,000円）×1%（4回目以降83,400円）
一般	B 600万円以下	80,100円＋（医療費－267,000円）×1%（4回目以降44,400円）
住民税非課税世帯	C 住民税非課税	35,400円（4回目以降24,600円）

【新】国民健康保険高額療養費自己負担限度額

区分	所得要件	限度額
上位所得者	ア 901万円超	252,600円＋（医療費－842,000円）×1%（4回目以降140,100円）
上位所得者	イ 600万円～901万円以下	167,400円＋（医療費－558,000円）×1%（4回目以降93,000円）
一般	ウ 210万円～600万円以下	80,100円＋（医療費－267,000円）×1%（4回目以降44,400円）
一般	エ 210万円以下	57,600円（4回目以降44,400円）
住民税非課税世帯	オ 住民税非課税世帯	35,400円（4回目以降24,600円）

※所得は、総所得金額などから基礎控除額（33万円）を差し引いた金額となります。

- 問い合わせ 市民課国保年金担当（☎62-3112）

報告

「宝くじ社会貢献広報事業」
コミュニティ助成事業

市消防本部では、消防団員が
安全・安心に活動できるため、
編上げ靴を5年計画で毎年2
分団に購入配布しています。
今年度は、（財）自治総合セン
ターの宝くじ社会貢献広報活
動の一環である「コミュニティ
助成事業」を活用して編上げ
靴を購入し配布しました。

- 問い合わせ
消防総務課庶務担当
（☎62-4111）



コミュニティ助成事業を
活用して購入した編上げ靴

第61回文化財防火デー（1月26日）

1月26日（月）は、「文化財防火デー」です。
この日を中心として全国的に文化財防火運
動を展開しており、市でも、市民のみなさ
んに文化財保護に対する関心を高めるため
の広報活動や保護調査などを実施します。

- 【問い合わせ】
消防総務課予防担当（☎62-4111）
社会教育課社会教育担当（☎62-3409）



ザ フェイス オブ ウェノハラ
The Face of Uenohara

29

ひがしやま みちこ
東山 迪子

さん

(上野原地区新町在住)

このコーナーは、市内で頑張っている人、輝いている人を紹介するコーナーです。このような方が身近にいましたら企画課まで紹介してください。
企画課政策推進担当 ☎ 62-3118

昭和15年3月生まれで、75歳になる東山迪子さん。
東山さんは、小さい頃から歌やピアノにふれ、高校、大学と音楽を専門に学んできた。今では、合唱サークルなどの代表をつとめ、一人でも多くの方に音楽の素晴らしさを伝えている。
東山さんは、「音楽の素晴らしさは、自分の感じたことを表現できるところ」と語る。また、「やれることを、やれるときにやる」を信条に、これまで音楽の道を歩んできた。今後身体が動く限り、ひとりでも多くの方に、音楽の魅力を伝えていきたいと、ピアノを前に話してくれた。

音楽の素晴らしさ



上野原地区 岩田 みろく ちゃん (4歳1か月)
千里 くん (0歳10か月)

浩司さん、美保子さんの長女・長男
“これからも二人仲良く育ってね。”

Uenohara kids

わが家の主役



上野原地区 杉本 宗介 くん (4歳1か月)
椿季 ちゃん (1歳4か月)

孝さん、記子さんの長男・長女
“元気いっぱい大きくなあれ。”

《募集》わが家の主役に掲載する写真を募集しています。掲載を希望される方は、企画課までお問い合わせください。企画課政策推進担当 ☎ 62-3118

リンデン
だより

問い合わせ
市立図書館 ☎ 63-5241

一般書

◇『忍者物語』

東郷隆／著 実業之日本社
◇『晩鐘』
佐藤愛子／著 文藝春秋

児童書

◆『かぐやのかい』

塩野米松／作 はまのゆか／絵 佼声成出版社
◆『ルウルウおはなし』
たかどのほうこ／作・絵 岩波書店

絵本

○『開運えほん』
かんべあやこ／作 あかね書房

《開館時間》
●水・金・土・日 午前9時30分～午後5時
●火・木 午前9時30分～午後7時

図書館イベント情報

	子ども映画館	おはなし会	映画鑑賞会	親子文芸講座	リンデンドーム朗読館
タイトル名	「ジャングル大帝」	「十二支のおやこえほん」ほか	「劇団四季ミュージカル 異国の丘」	「ビーズ教室」	「すずなり」内海隆一郎／作
開催日	1月10日(土)	1月17日(土)	1月18日(日)	1月24日(土)	1月25日(日)
時間	午前10時～10時25分 午後2時～2時25分	午後2時30分～	午後2時～4時40分	午後2時～3時	午後2時～
その他		協力：たんぽぽ会	場所：図書館会議室		協力：上野原朗読館

スマイル
ニュース

100

問い合わせ
市男女共同参画推進委員会
(総務課行政防災担当内)
☎ 63-3117



作：上野原市男女共同参画推進委員会 画：石井京子

▼今月の一言メッセージ▲
『家族への感謝の「トバ」、ロクしていますか
年のはじめに思いきって言ってみよう』



おめでた
おくやみ

(一)は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人(敬称略 順不同)
〓11月中届出分〓

誕生

大目地区

浅井七菜子(功純)

巖地区

丹栗句(篤史、高橋一颯(実、

浦田匠吾(大吾

島田地区

嘉藤結愛(智裕、飯島暖(正登、

中島絆菜(裕子)

上野原地区

山下玲(寛、依田詠士郎(拓也、

佐藤心花(洋和、小倉悠聖(弘範、

岡部奏南(桂太郎

秋山地区

原田侑輝(智行)

婚姻

島田地区

長田祐輔〓岡部里奈

上野原地区

岡部輝和〓川久保里衣

佐藤晃司〓佐々木智美

死亡

大目地区

清水敬正(昌之

巖地区

江藤一樹(美代子)

大鶴地区

尾形富子(肇)

島田地区

石田輝子(洋二、植松英夫

(敏子)

上野原地区

角谷實(久子、花上厚子(和美、

橋本和夫(一江)、富田益枝

(清文)、小山強(賢介、和智

常男(敏治、江口ヨシコ(元信、

佐々木種子(克典、白崎一恵

(文雄)、小林真一(勝彦、石井

勇次(浩美)

秋山地区

杉本すゝ子(祐輝)、原田初恵

(武彦)